

第 2 章 提出書類一覽

様式一覧（１）

番号	様式	書類の名称	土木 建築	設備
		契約書	○	○
1	統一 2	現場代理人及び主任技術者等通知書	○	○
2		変更届	○	○
3	統一 5	前払金等請求確認書	○	○
4	統一 6	前払金請求書	○	○
5		前払金請求書（第 回）	○	○
6	統一 7	建設業退職金共済制度加入届	○	○
7		施工体制台帳及び施工体系図	○	○
8	統一 10	既済部分検査請求書（第 回）	○	○
9		工事契約代金請求書（第 回）	○	○
10		保管証書	○	○
11	統一 11	認定請求書	○	○
12		中間前払金請求書	○	○
13	統一 16	（請求・通知・報告・協議）書	○	○
14	統一 17	承諾書	○	○
15	統一 20	材料検査請求書（第 回）	○	○
16	統一 21	中間検査請求書	○	○
17	統一 22	施工計画書	○	○
18	統一 23	試験委嘱指定申請書	○	○
19	統一 25	（ ）承諾申請書	○	○
20	統一 26	協議・報告書	○	○
21		（ ）記録の報告書	○	○
22	統一 29	完了届	○	○
23		工事完了届（一部完了）	○	○
24		工事契約代金請求書	○	○
25		工事契約代金請求書【契約約款第 42 条 1 項】	○	○

様式一覧（２）

番号	様式	書類の名称	土木 建築	設備
26		打切検査請求書	○	○
27		作業日報	○	○
28		酸素及び硫化水素濃度測定記録表 ※1	○	○
29		シールド掘進日報	○	
30		注入日報	○	
31		工事監理日報	○	
32		pH測定記録	○	
33		酸素濃度測定日報	○	
34		施工予定週報	○	
35		月別工事予定・進捗状況表	○	
36		工事出来高報告書	○	○
37		存置物件の確認申請書	○	○
38		段階確認願	○	
39		公設汚水ます設置位置申請書	○	
40		事故発生報告書	○	○
41		事故経過報告書（第 回）	○	○
42		下水道用地使用許可申請書	○	○
43		使用料免除申請書	○	○
44		返地届	○	○
45		行政財産使用許可申請書	○	○
46		行政財産使用許可に伴う使用料の免除申請書	○	○
47		返還届	○	○

※1 現場作業期間中及び検査時に提示すること。

提出書類一覧（様式別）

番号	様式	書類の名称	提出区分		提出部数		電子データ による提出	備考	提出期限	関係規程等	ページ	
			土木 建築	設備	正	写					様式	記載例
		契約書	○	○		2						
1	統一2	現場代理人及び主任技術者等通知書	○	○	1	3		・共同企業体を構成する場合は、共同企業体構成員の連絡員を添付すること。	契約確定日の翌日から10日以内	【土】1.3.6 現場体制(土木工事標準仕様書) 【設】1.1.6 現場代理人及び主任技術者等(設備工事標準仕様書)	3-1	4-2
2		変更届	○	○	1	3		・変更理由書を添付すること。	その都度		3-4	4-5
3	統一5	前払金等請求確認書	○	○	1	2	○		必要の都度		3-6	4-7
4	統一6	前払金請求書	○	○	1	3			必要の都度		3-7	4-8
5		前払金請求書(第 回)	○	○	1	3			必要の都度		3-8	4-9
一		保証証書	○	○	1	2			必要の都度			
6	統一7	建設業退職金共済制度加入届	○	○	1		○	・掛金取納書(統一7の2)、建設業退職金共済証紙購入状況報告書(統一7の3)を添付すること。	契約確定後1か月以内	【土】1.1.23 保険の付保及び事故の補償 【設】1.1.24 保険の加入及び事故の補償	3-9	4-10
一		労災保険加入証明願	○	○	1		○		契約確定後速やかに	【土】1.1.23 保険の付保及び事故の補償 【設】1.1.24 保険の加入及び事故の補償		
7		施工体制台帳及び施工体系図	○	○			○	・建設業法上記載を要しない下請負人(警備業務、調査業務等)については、施工体系図に記載すること。	下請負契約の日から10日以内 変更時は同様	【土】1.3.4 施工体制台帳等の作成、提出等 【設】1.1.11 施工体制台帳等の作成、提出等	3-12	4-13
8	統一10	既済部分検査請求書(第 回)	○	○	1	4		・【共通】既済部分出来高調査、工事出来高報告書を添付すること。 ・【土木・建築工事】工事検査箇所図を添付すること。 ・【設備工事】工種別出来高内訳書、一式出来高内訳書を添付すること。 【受】附則-3 設備工事の既済部分検査に係わる提出書類作成方法を参照	検査予定日の15日前まで		3-19	4-21
9		工事契約代金請求書(第 回)	○	○	1	4			検査合格後		3-23	4-25
10		保管証書	○	○	1		○	・保管物明細書を添付すること。	検査日		3-24	4-26
11	統一11	認定請求書	○	○	1	2			必要の都度		3-26	4-28
12		中間前払金請求書	○	○	1	3			必要の都度		3-27	4-29
13	統一16	(請求・通知・報告・協議)書	○	○	1	3	○	<工事施工に係る条件変更の確認請求書> ・工事施工に係る条件変更の確認請求書の添付資料を添付すること。 <材料調査請求書> ・材料調査請求書添付資料を添付すること。 <工期延長協議書> ・理由書、工程表を添付すること。	必要の都度	【土】1.1.8 設計図書の変更等	3-28	4-30
14	統一17	承諾書	○	○	1		○		必要の都度			
15	統一20	材料検査請求書(第 回)	○	○	1	2	○	・検査材料内訳書、試験要領(検査要領書)、検査図(承諾図又は規格図書)、構造計算書、製作要領書、製造業者の社内検査結果表を添付すること。	検査予定日の10日前まで (※ 当局検査職員の宿泊を伴う場合は、検査予定日の21日前まで、遠地等での検査となる場合は予め監督員に確認すること。)	【土】2.1.3 工事材料の検査 【設】1.6.5 材料検査	3-33	4-36
16	統一21	中間検査請求書	○	○	1	4		・理由書、工事施工内訳書を添付すること。 ・【土木・建築工事】工事検査箇所図を添付すること。	検査予定日の15日前まで	工事検査実施基準	3-35	4-38
17	統一22	施工計画書	○		1	3	○	<施工計画書> ・【土】附則-2 施工計画書記載要領、【土】附則-24 工事現場の震災対策について定める事項について記載すること。 ・工程表、緊急連絡表、職務分担表、受注者事務所・監督員詰所設置届を添付すること。 <注入工事施工計画書> ・【土】附則-4 注入工事施工計画書記載要領に定める事項について記載すること。 ・経歴書(注入責任技術者)を添付すること。	契約確定後速やかに (準備作業の施工計画書を分割して提出する場合は、準備作業完了から1か月以内) 変更はその都度	【土】1.2.5 施工計画書 【土】1.4.5 地震警戒宣言の発令に伴う措置	3-38	4-41
			○		1	3	○	<施工計画書> ・【設】附則-1 施工計画書記載要領、【設】附則-6 施工計画書における工事現場の震災対策に関する記載例に定める事項について記載すること。	原則として、現場着手2か月前まで 変更はその都度	【設】1.2.3 施工計画書		
					1	3	○	<実施工程表>	契約確定後速やかに 変更はその都度			
18	統一23	試験委嘱指定申請書	○	○	1	2	○	・検査員により理化学試験を受けることを求められた場合に提出すること。	必要の都度		3-44	4-47
19	統一25	() 承諾申請書	○	○			○	・材料承諾時において、材料の仕様をJIS等で指定している場合に、当該証明書のみで材料等の概要が分かるものやWEB上で資料を公開しているものはURLを記載することで、カタログ等の添付を省略できる。	施工の7日前まで		3-45	4-48
20	統一26	協議・報告書	○		1	2	○	<準備作業予定・経過報告書> ・準備作業(予定・経過)表を添付すること。 <工事説明会報告書> ・質疑応答書、出席者名簿を添付すること。 <薬液注入工事に伴う井戸等の分布調査等報告書> ・井戸分布調査図、井戸等調査一覧表を添付すること。 <注入工事報告書> ・【土】附則-5 注入工事報告書記載要領に定める事項について記載すること。 <試験掘調査報告書> ・【土】附則-1 試験掘調査報告書記載事項に定める事項について記載すること。 の内の任意発注の場合 <酸素濃度測定事前調査報告書> ・調査範囲図、調査物件一覧表、酸素濃度測定事前調査書及び酸欠防止に伴う土質調査報告書を添付すること。 <騒音及び振動調査報告書> ・【土】附則-8 騒音及び振動調査要領に定める事項について記載すること。	予定)契約確定後速やかに (経過)毎月末	【土】1.2.3 準備作業	3-46	4-49
			○		1	2	○	<工事説明会報告書>	工事説明会後5日以内	【土】1.2.6 工事説明会等		
			○		1	2	○	<薬液注入工事に伴う井戸等の分布調査等報告書>	必要の都度	【土】3.3.5 事前調査		
			○		1	2	○	<注入工事報告書>	注入工事完了後20日以内	【土】3.3.13 注入工事報告書		
			○		1	2(4)	○	<試験掘調査報告書>	必要の都度	【土】1.2.4 事前調査		
			○		1	2	○	<酸素濃度測定事前調査報告書>	施工の7日前まで	【土】1.4.1 工事中の安全対策		
			○		1	2	○	<騒音及び振動調査報告書>	調査後5日以内	【土】1.1.17 環境対策		
			○		1	4	○	<使用機材製作報告書>	必要の都度			
			○		1		○	<点検結果及び措置内容報告書>	必要の都度	【土】1.4.1 工事中の安全対策		
			○		1	2	○	<点検の結果異常があり、措置を講じた場合、電話等による連絡後速やかに報告書として提出すること。>	必要の都度			
			○		1	2	○	<材料検査報告書>				

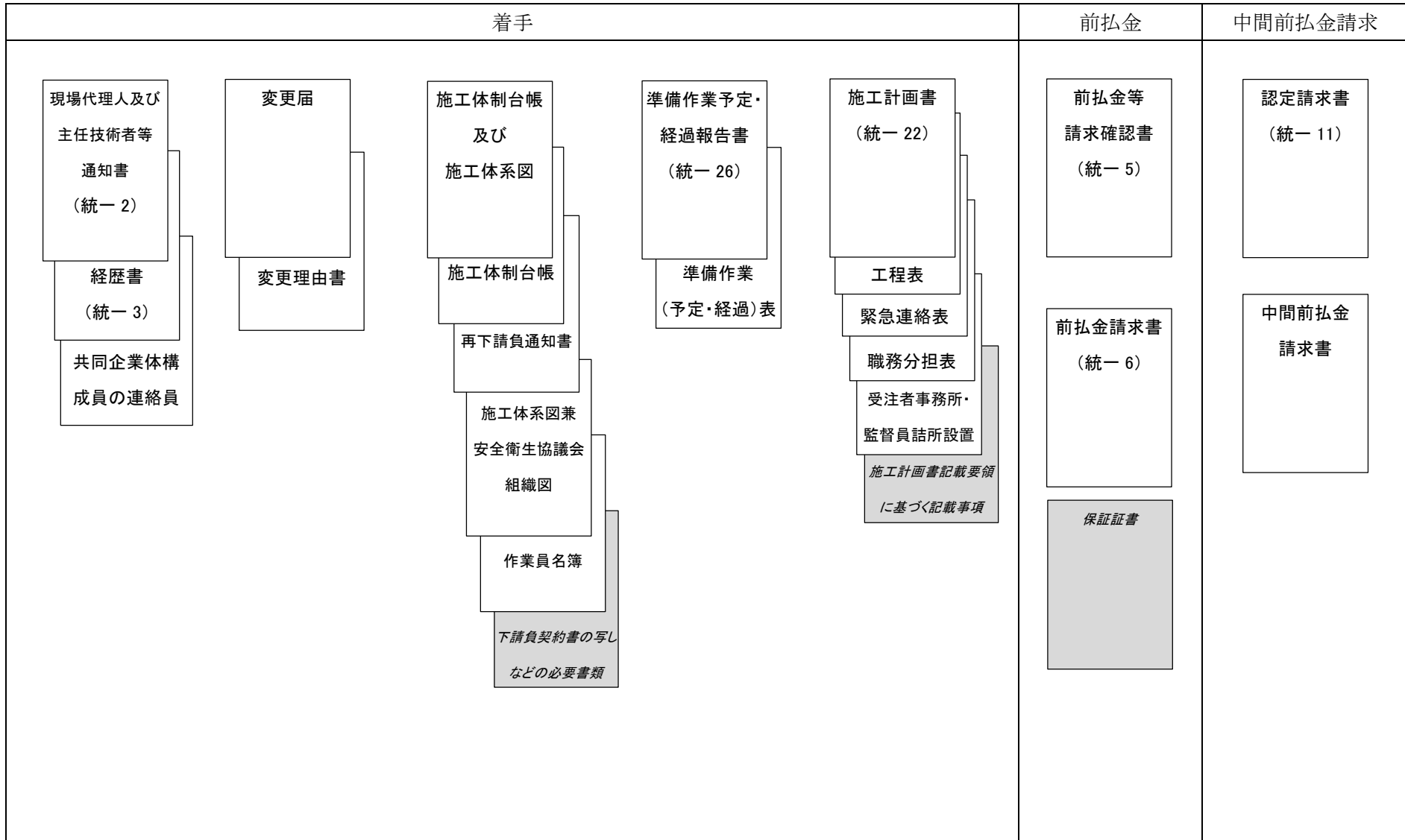
提出書類一覧（様式別）

番号	様式	書類の名称	提出区分		提出部数		電子データ による提出	備考	提出期限	関係規程等	ページ	
			土木 建築	設備	正	写					様式	記載例
21		()記録の報告書	○	○	1		○		必要の都度		3-55	4-60
22	統一29	完了届	○	○	1	4	○	・既済部分検査を受けずに工事が完了する場合は、添付書類の添付を要しない。 ・[共通]工事出来高調書を添付すること。 ・[土木・建築工事]工事出来高報告書を添付すること。 ・[設備工事]工事出来高内訳書を添付すること。 ・工事出来高調書(一部完了)、工事出来高内訳書(指定部分)を添付すること。	完了予定日の15日前まで	[土]1.6.1 工事了検査 [設]1.6.1 完了検査	3-56	4-61
23	—	工事了完了届(一部完了)	○	○	1	4	○		完了予定日の15日前まで	[土][設]1.6.2 既済部分検査	3-59	4-64
—		公共事業遵守証明書	○	○	1		○		工事了完了届と同時に提出	[土]1.1.16 日雇労働者の雇用 [設]1.1.28 日雇労働者の雇用		
24		工事契約代金請求書	○	○	1	4			検査合格後		3-62	4-67
25		工事契約代金請求書(約款42条1項)	○	○	1	4			検査合格後		3-63	4-68
26		打切検査請求書	○	○	1	4	○	・契約約款第42条第1項の適用を受けて完了した場合に用いること。 ・[共通]打切検査出来高調書を添付すること。 ・[土木・建築工事]工事出来高報告書を添付すること。 ・[設備工事]工種別出来高内訳書、一式出来高内訳書を添付すること。 ・【受】「附則-3 設備工事の既済部分検査に係る提出書類作成方法」を参照)	必要の都度		3-64	4-69
27		作業日報	○	○	1		○	【受】「附則-4 提出書類の電子化」によること。	現場作業期間中毎日	[土]1.1.15 履行報告及び提出書類 [設]1.2.5 工事報告書等	3-66	4-71
28		酸素及び硫化水素濃度測定記録表	提示						現場作業期間中及び検査時に提示	[土]1.4.1 工事中の安全対策 [設]1.3.4 安全衛生管理	3-67	4-72
29		シールド推進日報	○		1		○	【受】「附則-4 提出書類の電子化」によること。	推進工事期間中毎日	[土]4.13.2 推進	3-69	4-74
30		注入日報	○		1		○	【受】「附則-4 提出書類の電子化」によること。	注入工事期間中毎日	[土]3.3.9 注入作業	3-70	4-75
31		工事監理日報	○		1		○	(施工監理、監理委託の場合) 【受】「附則-4 提出書類の電子化」によること。	工事期間中毎日	3.1.1 提出書類(建築工事監理等委託標準仕様書)	3-71	4-76
32		pH測定記録	○		1		○	・分析回数総括表を添付すること。	必要の都度	[土]3.3.11 水質監視	3-72	4-77
33		酸素濃度測定日報	○		1		○	【受】「附則-4 提出書類の電子化」によること。	圧気工事期間中毎日	[土]1.4.1 工事中の安全対策	3-74	4-79
34		施工予定週報	○		1		○	【受】「附則-4 提出書類の電子化」によること。 関係各企業等へ提出すること。	現場作業期間中毎週 変更はその都度	[土]1.1.20 官公署等への手続等	3-76	4-81
35		月別工事予定・進捗状況表	○		1		○	【受】「附則-4 提出書類の電子化」によること。	工事期間中毎月末	[土]1.3.8 工程管理	3-77	4-82
36		工事出来高報告書	○		1		○	【受】「附則-4 提出書類の電子化」によること。	工事期間中毎月末、工事了完了時	[土]1.3.8 工程管理 [設]1.2.5 工事報告書等	3-78 3-80	4-83 4-85
—		検討図	○		1	3(6)	○	()内は異なる工種(機械工事の電気部分等の検討を要する場合)	製作着手前まで	[設]1.2.4 検討図等		
—		承諾図	○		1	1	○	【設】「附則-9 下水道用設備工事の提出図面作成要領」によること。	現場着手前まで	[設]1.2.4 検討図等		
37		存置物件の確認申請書	○		1	3	○	特記仕様書で存置物件が定められている工事は提出すること。	確認を行う日の7日前まで		3-81	4-86
38		段階確認願	○		1	1	○		確認を行う日の7日前まで	[土]1.5.1 監督員による確認、立会等	3-82	4-87
39		公設汚水ます設置位置申請書	○		1	2	○	・公設汚水ます設置位置申請書は、発注者が交付すること。 ・受注者はお客さまの確認を得た上で提出すること。	工事着手後3か月又は工期の1/2以内	[土]1.2.8 ます等の調査	3-83	4-88
40		事故発生報告書	○		1	5	○		事故発生後直ちに	[土]1.4.10 事故時の措置及び報告 [設]1.3.7 臨機の措置	3-84	4-89
41		事故経過報告書(第 回)	○		1	5	○		必要の都度	[土]1.4.10 事故時の措置及び報告 [設]1.3.7 臨機の措置	3-86	4-91
42		下水道用地使用許可申請書	○		1	3		・案内図、求積図、実測図、理由書を添付すること。	使用開始予定の15日前まで		3-88	4-93
43		使用料免除申請書	○		1	3					3-90	4-96
44		返地届	○		1	3			使用期間満了後すみやかに		3-91	4-97
45		行政財産使用許可申請書	○		1	3		※ 案内図、求積図を添付すること。	使用開始予定の15日前まで		3-92	4-98
46		行政財産使用許可に伴う使用料の免除申請書	○		1	3					3-93	4-99
47		返還届	○		1	3			使用期間満了後すみやかに		3-94	4-100
—		道路使用許可書	○		1		○	警察署からの許可書の写を提出 ・初回提出及び内容変更時については、許可書の一式の写しを提出すること。 ・施工期間等の更新のみの場合については、許可書の表紙のみの写しを提出すること。 ()内は第二原図 ・(施工箇所等を分割して申請する場合は、各許可書について上記の対応を行う。)	許可後7日以内	[土]1.1.20 官公署等への手続等		
—		防火対象物工事等計画届出書	○		1		○	消防署へ届けた写しを提出 ・初回及び内容変更時に提出すること。	届出後7日以内	[土]1.1.20 官公署等への手続等		
—		特定建設作業実施届	○		1		○	区役所へ届けた写しを提出 ・初回及び内容変更時に提出すること。	届出後7日以内	[土]1.1.20 官公署等への手続等		
—		圧気工法開始作業届	○		1		○	労働基準監督署へ届けた写しを提出 ・初回及び内容変更時に提出すること。	施工の7日前まで	[土]1.4.1 工事中の安全対策		
—		官公庁許認可申請書	○		別途指示		○	・初回及び内容変更時に提出すること。	別途指示する日	[設]1.1.5 官公署その他への届出手続等		
完-1		工事了図	○		1			【土】「附則-12 工事了図作成要領」によること。	完了予定日	[土]1.6.4 完了、1.6.5 完了図等		
完-2		工事検査箇所図	○		1			【設】「附則-9 下水道用設備工事の提出図面作成要領」によること。 ・検査済み箇所は緑、対象箇所は赤で着色すること。工事検査箇所図の寸法はA3判を標準とする。	完了予定日の15日前まで	[設]1.8.1 完了時の提出図書		
完-3		工事了図電子データ等	○		1		○	【土】「附則-23 土木工事電子成果品作成要領」によること。 【設】「附則-8 下水道用設備工事電子成果品作成要領(参考図及び試験成績表用)」によること。	完了予定日及び別途指示する日	[土]1.6.4 完了、1.6.5 完了図等 [設]1.8.1 完了時の提出図書		
完-4		工事記録写真	○		1		○	【土】「附則-7 工事記録写真撮影要領」によること。 【設】「附則-3 設備工事記録写真撮影要領」によること。	完了予定日及び別途指示する日			
完-5		各種試験成績書	○		1	4		【設】「附則-9 下水道用設備工事の提出図面作成要領」によること。	必要の都度			
完-6		参考図	○		1	3		【設】「附則-9 下水道用設備工事の提出図面作成要領」によること。	完了予定日及び別途指示する日			
完-7		展開接続図	○		1(1)	3		【設】「附則-9 下水道用設備工事の提出図面作成要領」によること。 ()内は第二原図	完了予定日及び別途指示する日			
完-8		参考図及び試験成績書縮刷版	○		1	3		【設】「附則-9 下水道用設備工事の提出図面作成要領」によること。	完了後15日以内			
完-9		合格証・保証書等	○		1				完了予定日及び別途指示する日			
完-10		取扱説明書	○		1	3			完了予定日及び別途指示する日			
完-11		操作要領書	○		別途指示				完了予定日及び別途指示する日			

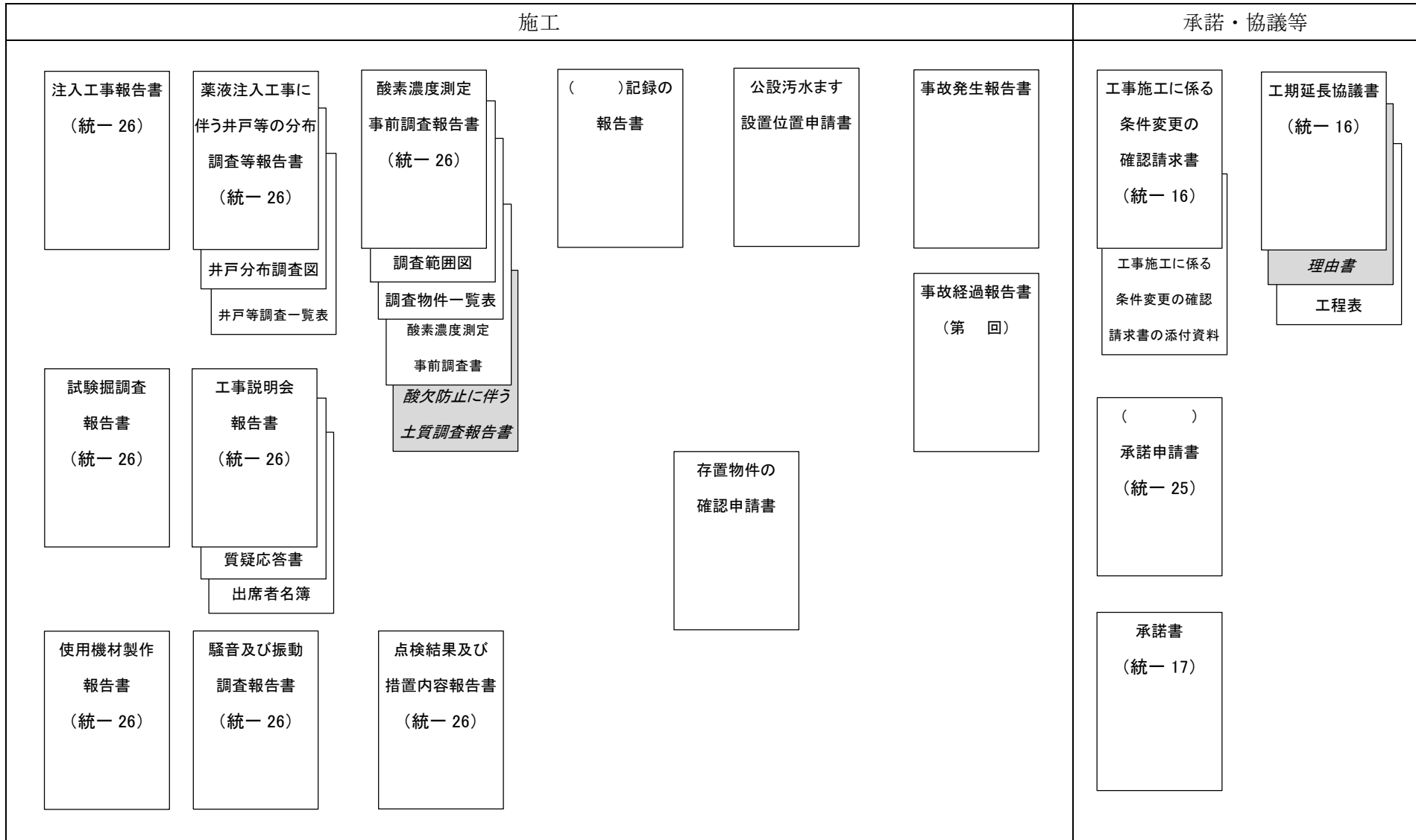
【注】 提出部数は参考であり、監督員から指示があった場合は、指示された部数を提出する。
提出部数には受注者返却用一部を含む(工事契約代金請求書を除く)。
提出書類は、別途定めがある場合を除き原則A4判とし、それにより難い場合は監督員と協議する。
添付書類等で写しと記載していないものについては、原則、原本を添付する。
電子データによる提出に当たり、押印された書類をPDF等に電子化し、提出した場合も有効として扱う。

【凡例】 【土】土木工事標準仕様書 【建】建築工事標準仕様書
【設】設備工事標準仕様書 【受】受注者等提出書類標準

主な書類つづり一覧（1）



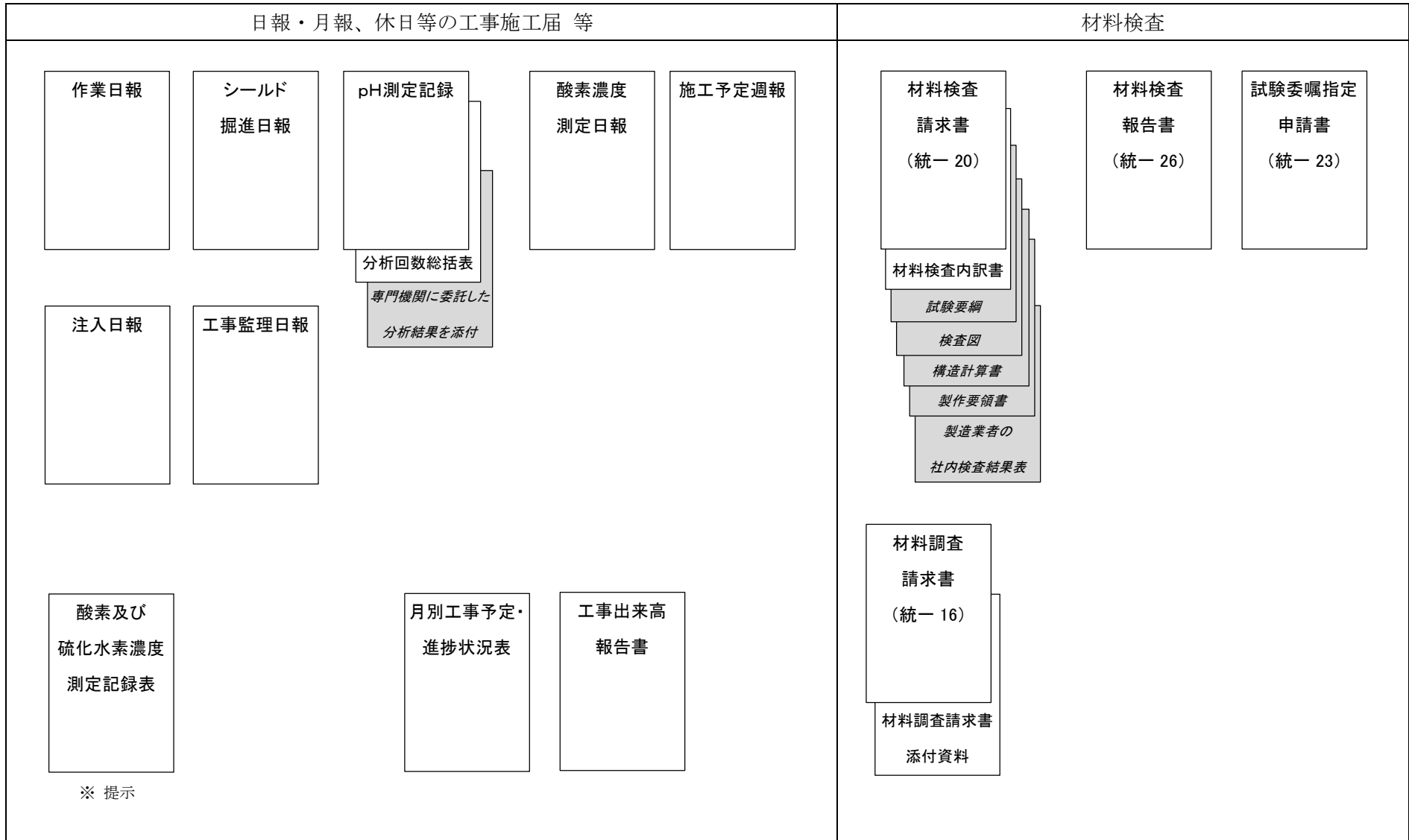
主な書類つづり一覧（2）



主な書類つづり一覧（3）

用地使用許可・行政財産使用許可	官公庁届出	労災、建退共
<div data-bbox="188 331 376 711"> <p>下水道用地使用 許可申請書</p> <p>案内図</p> <p>求積図・実測図</p> <p>理由書</p> </div> <div data-bbox="443 331 618 620"> <p>行政財産使用 許可申請書</p> <p>案内図・求積図</p> </div> <div data-bbox="188 767 358 1007"> <p>使用料免除 申請書</p> </div> <div data-bbox="443 767 622 1007"> <p>行政財産使用許可 に伴う使用料の 免除申請書</p> </div> <div data-bbox="188 1062 358 1302"> <p>返地届</p> </div> <div data-bbox="443 1062 618 1302"> <p>返還届</p> </div>	<div data-bbox="842 331 1008 571"> <p>道路使用許可書</p> <p>※ 写しを電子提出</p> </div> <div data-bbox="1061 331 1227 571"> <p>防火対象物工事等 計画届出書</p> <p>※ 写しを電子提出</p> </div> <div data-bbox="842 667 1008 906"> <p>圧気工法 開始作業届</p> <p>※ 写しを電子提出</p> </div> <div data-bbox="1061 667 1227 906"> <p>特定建設作業 実施届</p> <p>※ 写しを電子提出</p> </div> <div data-bbox="842 991 1008 1230"> <p>官公庁許認可 申請書</p> <p>※ 写しを電子提出</p> </div>	<div data-bbox="1480 331 1646 571"> <p>労災保険 加入照明願</p> </div> <div data-bbox="1742 331 1928 804"> <p>建設業退職金 共済制度加入届 (統一7)</p> <p>掛金収納書 (統一7の2)</p> <p>建設業退職金共済証紙</p> <p>購入状況報告書 (統一7の3)</p> </div>

主な書類つづり一覧（４）



主な書類つづり一覧（５）

